

(様式 1)

「確かな学力の育成に係る実践的調査研究」における  
「新学習指導要領の趣旨を踏まえた学力向上等の方策に関する調査研究(小・中学校)」  
平成23年度委託事業完了報告書  
【推進地域】

都道府県名	群馬県	番号	10
-------	-----	----	----

推進地区名	推進校名	研究主題
渋川市	渋川市立三原田小学校	V型
高崎市	高崎市立倉賀野中学校	V型
藤岡市	藤岡市立藤岡第二小学校	V型
富岡市	富岡市立南中学校	V型
安中市	安中市立後閑小学校	V型
嬭恋村	嬭恋村立鎌原小学校	V型
沼田市	沼田市立沼田中学校	V型
太田市	太田市立宝泉中学校	V型

○ 取組の概要

1. 重点課題への取組状況

(1) 課題解決に向けての検討・協議

① 群馬県全国学力・学習状況調査分析委員会

ア 組織

	国語部会	算数・数学部会
1	群馬県教育委員会義務教育課 指導主事	群馬県教育委員会義務教育課 指導主事
2	中部教育事務所 指導主事	中部教育事務所 指導主事
3	西部教育事務所 指導主事	西部教育事務所 指導主事
4	吾妻教育事務所 指導主事	吾妻教育事務所 指導主事
5	利根教育事務所 指導主事	利根教育事務所 指導主事
6	東部教育事務所 指導主事	東部教育事務所 指導主事
7	群馬県総合教育センター 指導主事	群馬県総合教育センター 指導主事
8	伊勢崎市立北小学校 教諭	館林市立第七小学校 教諭
9	桐生市立境野中学校 教諭	中之条町立六合中学校 教諭

イ 活動内容

会議	国語部会 / 算数・数学部会とも
第1回 (5月)	・1年間の研究の見通しについて ・過去4年間の全国学力・学習状況調査から見える課題の洗い出し
第2回 (6月)	・過去4年間の全国学力・学習状況調査から見える課題とその根拠の分析
第3回 (8月)	・課題を解決するための具体的方策の検討 ・それぞれの教科において身に付けさせたい資質・能力の洗い出し
第4回 (9月)	・課題を解決するための具体的な授業づくり ・各学年で身に付けさせたい資質・能力の検討
第5回 (10月)	・課題を解決するための具体的な授業づくり・指導案検討 ・各学年で身に付けさせたい資質・能力の検討
第6回 (11月)	・課題を解決するための具体的な授業づくり・指導案検討 ・各学年で身に付けさせたい資質・能力のまとめ

② 推進地区・推進校との連携

重点課題の解決に向けて、関係市町村教育委員会、各教育事務所と連携を図りながら、推進校8校へ訪問し、課題解決に向けての具体的な方策等について検討・協議したり、課題に関わる研修を行ったりした。

(2) 研究成果の発表(研究授業及び授業研究会の開催)

本事業の研究成果を広く県内の小中学校に広めるため、研究授業及び授業研究会を開催した。その際、重点課題に関わる方策等を授業を通して具体的に提案するとともに、授業研究会においては、グループ別に提案事項について協議し、提案事項の有効性や課題等について協議を行った。

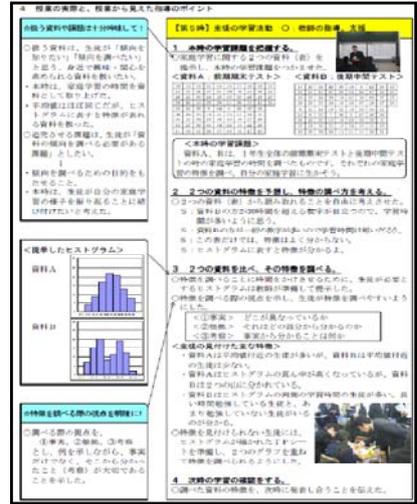
教科	推進校名	研究授業及び授業研究会（期日、学年、単元）
国語	富岡市立南中学校	10月18日（火） 第1学年 「お気に入りの一品を紹介しよう」
	安中市立後閑小学校	11月21日（月） 第6学年 「意見文を書こう」
	嬭恋村立鎌原小学校	11月2日（水） 第5学年 「リーフレットで推薦しよう（大造いさんとガン）」
	太田市立宝泉中学校	12月13日（火） 第1学年 「古典の魅力を紹介しよう（竹取物語）」
算数・数学	渋川市立三原田小学校	11月17日（木） 第5学年 「三角形と四角形の面積」
	高崎市立倉賀野中学校	12月2日（金） 第1学年 「資料の整理と活用」
	藤岡市立藤岡第二小学校	11月30日（水） 第5学年 「図形の角」
	沼田市立沼田中学校	12月1日（木） 第3学年 「図形の相似」

### (3) 実践事例集の作成・配付

本事業の研究成果を広く県内の小中学校に広めるため、各学校で取り組んだ研究課題、課題解決に向けた具体的な方策、研究授業の実際、授業から見えた指導のポイント等をまとめた実践事例集を作成し、県内の小中学校及び教育委員会等、関係機関へ配付する。



国語のページの例



算数・数学のページの例

### (4) インターネットによる情報提供

本事業の研究成果を広く周知するために、各学校で取り組み提案した授業の指導案や関係資料、本事業の実践報告書などをweb上に公開する。

- 本事業の概要
- 研究授業の指導案
- 参考資料
- 実践事例集

\*群馬県教育委員会義務教育課発行資料URL（現在、掲載準備中）

[http://www.karisen.gsn.ed.jp/boe/htdocs/index.php?action=pages\\_view\\_main&page\\_id=24](http://www.karisen.gsn.ed.jp/boe/htdocs/index.php?action=pages_view_main&page_id=24)

## 2. 調査研究の成果及び今後の課題

### (1) 重点課題及び研究の具体的な内容

#### ①重点課題

○基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成が図れるような授業づくりを行う。

#### ②具体的な研究課題

【国語】

◆平成22年度全国学力・学習状況調査の結果から

①B-2(1)【小学校第5・6学年】

場面の移り変わりに注意して読み、あらすじを書くことができるかどうかをみる問題

	群馬県	全国	全国との差
正答率	69.9%	73.0%	-3.1
無解答率	4.8%	5.3%	-0.5

②B-4【小学校第5・6学年】

情報を使って、理由を明確にして説明することができるかどうかをみる問題

	群馬県	全国	全国との差
正答率	62.8%	65.5%	-2.7
誤答率	26.1%	23.0%	+3.1
無解答率	2.3%	3.0%	+0.7

③B-2三【中学校第2・3学年】

資料の提示の仕方を工夫し、その方法について具体的に説明することができるかどうかをみる問題

	群馬県	全国	全国との差
正答率	50.2%	45.6%	+4.8
誤答率	22.3%	19.9%	-2.4
無解答率	12.7%	13.6%	+1.1

④B-3三【中学校第2・3学年】

文学的な文章を読んで文章の内容や表現の仕方をとらえ、自分の考えを明確に説明することができるかどうかをみる問題

	群馬県	全国	全国との差
正答率	67.0%	62.0%	+5.0
誤答率	14.9%	13.8%	+1.1
無解答率	16.4%	22.0%	-5.6

◆全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた研究課題

- 「話すこと・聞くこと」の表現領域における自分の考えの理由を具体的に説明する力を高めるための指導の工夫
- 「書くこと」の表現領域における筋道立った文章の書き方を身に付けるための指導の工夫
- 「読むこと」の領域における目的に応じて要約する力を高めるための指導の工夫
- 「読むこと」の領域における文章の内容や表現の特徴をとらえ、自分の考えを明確に説明するための力を高めるための指導の工夫

【算数・数学】

◆平成22年度全国学力・学習状況調査の結果から

①B-5(2)【小学校第5学年】

事象を数学的に解釈し、数量の関係を数学的に表現したり、説明したりできるかどうかをみる問題

	群馬県	全国	全国との差
正答率	14.9%	17.1%	-2.2
無解答率	4.3%	4.5%	-0.2

②B-6(2)【小学校第5学年】

示された図や考えを基に長さの大小を判断し、その理由を言葉や式を用いて記述できるかどうかをみる問題

	群馬県	全国	全国との差
正答率	12.7%	14.6%	-1.9
無解答率	7.7%	9.2%	-1.5

③B-3(2)【中学校第2学年】

事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明できるかどうかをみる問題

	群馬県	全国	全国との差
正答率	34.0%	29.1%	+4.9
無解答率	22.9%	28.9%	-6.0

④B-2(2)【中学校第2学年】

変化する数量の特徴をグラフに即して解釈し、数学的に表現できるかどうかをみる問題

	群馬県	全国	全国との差
正答率	43.1%	38.4%	+4.7
無解答率	41.6%	48.3%	-6.7

◆全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた研究課題

- 判断した根拠や理由、成り立つ事柄の特徴などを、数学的な表現を用いて適切に表したり説明したりする力を高めるための指導の工夫

## (2) 成果及び今後の課題

### ① 研究課題に関わる成果と課題

#### 【国語】

○ 「話すこと・聞くこと」の表現領域における自分の考えの理由を具体的に説明する力を高めるための指導の工夫

- ◇自分のスピーチを発表する前に工夫点について説明させる場面を設定したことで、発表者自身が発表のポイントを確認した上で発表することができ、有効な手立てであった。
- ◇説明する場面を設定する際には、ねらいに即して教師が意図的に設定していくことが重要である。今回のスピーチは自分のお気に入りの一品を見せながらスピーチするものなので、「見せる」と「話すこと」の両方の面の工夫点を設定させてもよい。
- ◇生徒一人一人の役割や聞く観点を設定したことで、生徒自身の役割や何を考えればよいか が明確になり、聞き手の意識化を図る上で有効であった。
- ◇聞く側の役割や観点を設定したことで、それぞれの生徒が自分の役割に沿って、よかった点を知らせたりアドバイスしたりすることができていた。更に聞き手の意識を高めることが重要である。そのためには、更に観点を細かくしたり、意見交流を自由に行う時間を設定したりすることが必要である。

○ 「書くこと」の表現領域における筋道立った文章の書き方を身に付けるための指導の工夫

- ◇単元の前半で、様々な説明文を読みながらわかりやすい意見文にするためのポイントをまとめておき、クラス全員で同じ文章についてそのポイントを使いながら推敲させたことで、共通の視点を明確にもって推敲に取り組んでいた。
- ◇繰り返し推敲する活動を行うには、ポイントを絞って推敲させることが重要である。また、推敲する文章をじっくり読ませたり、考えさせたりする時間の確保が大切である。
- ◇友達の作文について推敲点の助言メモを書かせたことで、自分の文章を客観的に見直すことにも有効であった。推敲するための視点を明確にすることが、児童の文章づくりにも生きてくる。
- ◇児童の推敲の視点を広げ高めるためには、自分の文章だけでなく友達の文章を複数の児童で読ませたり、文章について意見交流させたりするなどの工夫が重要である。交流する場面は、ねらいに応じて意図的に位置付けていくことが大切である。

○ 「読むこと」の領域における目的に応じて要約する力を高めるための指導の工夫

- ◇始めに心情の変化を読み取らせておいて、その心情変化の要因について考えさせたことで、要因と変化の関係を明確にとらえることができ、効果的な手立てであった。
- ◇変化を読み取らせた上で、叙述に基づいて、児童が更にじっくり考える時間を確保し、考えさせたいところを教師が意図的に問い直すことで、児童の思考を深めることが重要である。
- ◇リーフレットで紹介するという目的を児童にもたせたことで、文章を何のために読むのかがはっきりしていた。児童に読むための目的をもたせるという点で有効な手立てであった。
- ◇文章を読む目的が明確になっていることで、児童はこの時間には何をするのか、何ができればよいかのかがわかっていて、主体的に授業に取り組むことができていた。受け身の平板な読み取りの授業からの脱却が大切である。

○ 「読むこと」の領域における文章の内容や表現の特徴をとらえ、自分の考えを明確に説明するための力を高めるための指導の工夫

- ◇自分の考えを書き留めるメモやまとめるワークシートを用いることで、自分の考えをまとめた上で、説明することができ、生徒はスムーズに自分の考えを説明することができていた。
- ◇説明する場を意図的に設定する際には、何を目的に話し合いをさせるのか、どういう場面でどんなふうに、何について話し合わせるのかが重要である。一人で考えるところと交流の場とをうまく組合せていく必要がある。
- ◇表現に対する自分の考えをつぶやきメモとして教科書に残しておいたことで、登場人物に対する考えをまとめる際に、様々な表現から考えられるようになっていた。
- ◇描写について考える際には、叙述に基づいて一人一人に考えさせ、叙述に基づいて意見交流させることが重要である。叙述に基づいて考える学習が、生徒の表現活動の中で、生かされていくことにつながる。

#### 【算数・数学】

○ 判断した根拠や理由、成り立つ事柄の特徴などを、数学的な表現を用いて適切に表したり説明したりする力を高めるための指導の工夫

<見通しをもたせる場面>

- ◇前時の学習と結び付けながら本時の課題を提示したり、前時までの学習内容と本時の課題との違いを考えさせたりすることで、本時の解決すべき課題の内容が明確になり、児童生徒が追究すべき内容を焦点化して追究することができた。
- ◇自力解決の見通しをもたせる場面を大切に、問題解決に活用できる既習事項や解決するための手順等を全体で十分共有したことで、一人一人が問題解決に主体的に取り組むことができ、自力解決に結び付けることができた。
- ◇見通しをもたせる際には、全体で共有する部分と一人一人の学習状況に応じて個々に対応する部分を明確にしていく必要がある。

#### <ペアや小グループで説明し合う場面>

- ◇ペアでの説明や小グループでの話し合いなど、多くの生徒が考えを表現する機会を単元の中で繰り返し設定し、取り組んできた。そのことで、相手を意識しながら、分かりやすく説明し合うことができるようになった。
- ◇ペアや小グループで説明させる際には、説明する目的を生徒にはっきりもたせるとともに、「説明する観点」と「聞く観点」を明確にして、説明する側、聞く側が意図をもって活動できるようにしていくことが大切である。

#### <全体で発表し合う場面>

- ◇同じ考え方であってもくり返し複数の児童生徒に説明させることは有効である。同じ説明でも、児童生徒によって説明の仕方が異なるので、自分なりの表現方法で繰り返し表現させるようにしたい。また、同じ内容であっても、くり返し説明を聞くことで理解を深めることへつながることができる。
- ◇考えた方法を本人に説明させるのではなく、発表された図や式から考え方を他の児童生徒に推測させて説明させることも、児童生徒の思考力を育む上で有効である。

#### <全体で比較・検討する場面>

- ◇児童の考えを発表させるだけでなく、比較・検討することが大切である。その際、多様な考えを類型化したり、共通する考え方やより簡潔な考え方を見いだせるようにしていくために、比較・検討するための適切な視点を教師が明確にもつことが大切である。
- ◇比較・検討の視点は、学習のねらいと児童生徒が発表した内容を照らし合わせながら適切に設定していくことが大切である。比較・検討して話し合わせたことがねらいに結びつくように学習を仕組んでいきたい。

## ②児童生徒の変容

### 【国語】

- ◇生徒が説明する場面を意図的に設定して、説明させることを継続して行ってきたことで、理由を付けて説明することへの意識が高まってきている。また、説明を聞く側の観点を明確にすることで、説明を聞くことへの意識の高まりが見られた。
- ◇複数の意見文を教材文として読んで構成の仕方や文章の特徴をまとめたり、一つのモデル文をクラス全体で推敲したりすることで、構成の仕方、根拠の用い方など児童の理解が深まった。明確な視点をもって文章を読んだり、書いたりしようとする意識の高まりも見られた。
- ◇心情の変化に着目して、初めと終わりを比較させたり、読む目的を明確に示したりすることで、表現に着目して文章を主体的に読もうとする意識の高まりが見られるようになってきた。

### 【算数・数学】

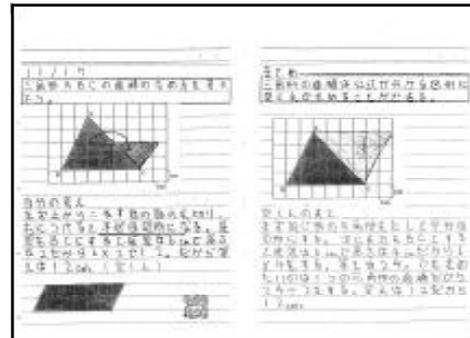
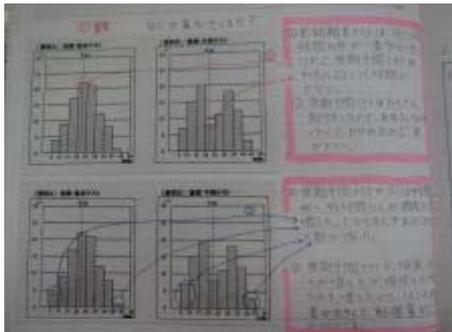
- ◇既習事項と結び付けて筋道立てて考えさせたり、考えた事をペアや小グループでくり返し説明させたりする活動を継続して行ってきたことで、児童生徒は相手を意識しながら活発に説明し合うことができた。
- ◇同じ考え方であってもくり返し説明させたり、他の児童生徒の考えを推測させたりする活動を継続して行ってきたことで、自分と他の児童の考えを比較しながら聞いたり、他の児童の考え方やその考え方のよさを見付けたりしていこうとする姿が多く見られた。
- ◇それぞれの考えを比較・検討させる際に、検討の視点を明確にして話し合わせることで、ねらいに結びつく活発な話し合いを行えるようになった。

#### <児童生徒の説明する様子>





<ノートへの記述内容>



### ③授業研究会から

授業研究会においては、ワークショップ形式でグループ別に協議し、提案事項の有効性や課題等について協議を行った。授業研究会での協議内容や、事後に提出された参加者からの意見をみると、提案された授業や授業研究会から多くのことを学び取ることができ、授業改善に生かしている様子が見られた。

### <参加者からの主な意見や感想>

- 他の人の考え方を説明する場面は、子どもたちは確かに思考を働かせていました。自分の授業で取り入れたいと思います。
- 子どもの考えを深めたり、確かなものにしたりするに当たり、1人の子どもの意見を違う子どもに再度発表させるのは本当に有効なのだと実感しました。
- 言葉で表現したり図や式で表現したりすることは時間のかかることだが、思考力を高めるためには重要なことであり、積み重ねていくことが大切であることを実感しました。今日の授業でそのことが間違っていないことが確信できました。実践していきたいと思います。
- 考えさせるとはどういう事か、どのようにすれば深まるかを具体的に感じることができました。
- 様々な場面で、自分の言葉で根拠をはっきりさせて説明させる活動を取り入れていきたいです。

### <授業研究会の様子>



### <参加者からの意見例>

1 今回の公開授業、授業研究会で一番参考になったことをお書きください。  
(授業の提案事項、授業内容、授業研究会の方法、運営全般など)

「仮令」ということは算数の授業よりも多く、国語科を中心とする全ての言語活動と関わってくる。そのため先生の目線や発問や指示が、子供たちにも「仮令」という言葉が深く浸透しており、自分の考えを「仮令」として言葉で表現する、図で表現する、これは時間のかかるため、思考力を高めるための大切なことだとして、積み重ねていくことが大切だと思ふ。

2 今後の実践に生かしたいことや、実践への課題をお書きください。

「仮令」を「仮定」として、算数の授業よりも多く、国語科を中心とする全ての言語活動と関わってくる。そのため先生の目線や発問や指示が、子供たちにも「仮令」という言葉が深く浸透しており、自分の考えを「仮令」として言葉で表現する、図で表現する、これは時間のかかるため、思考力を高めるための大切なことだとして、積み重ねていくことが大切だと思ふ。

1 今回の公開授業、授業研究会で一番参考になったことをお書きください。  
(授業の提案事項、授業内容、授業研究会の方法、運営全般など)

「比較」を「対比」として、算数の授業よりも多く、国語科を中心とする全ての言語活動と関わってくる。そのため先生の目線や発問や指示が、子供たちにも「比較」という言葉が深く浸透しており、自分の考えを「比較」として言葉で表現する、図で表現する、これは時間のかかるため、思考力を高めるための大切なことだとして、積み重ねていくことが大切だと思ふ。

2 今後の実践に生かしたいことや、実践への課題をお書きください。

「比較」を「対比」として、算数の授業よりも多く、国語科を中心とする全ての言語活動と関わってくる。そのため先生の目線や発問や指示が、子供たちにも「比較」という言葉が深く浸透しており、自分の考えを「比較」として言葉で表現する、図で表現する、これは時間のかかるため、思考力を高めるための大切なことだとして、積み重ねていくことが大切だと思ふ。

### <授業研究会の参加者数>

	学校	参加者数
国語	富岡市立南中学校	33名
	安中市立後閑小学校	54名
	嬭恋村立鎌原小学校	33名
	太田市立宝泉中学校	52名
算数・数学	渋川市立三原田小学校	57名
	高崎市立倉賀野中学校	72名
	藤岡市立藤岡第二小学校	75名
	沼田市立沼田中学校	53名

(様式1)

「確かな学力の育成に係る実践的調査研究」における  
「新学習指導要領の趣旨を踏まえた学力向上等の方策に関する調査研究(小・中学校)」  
平成23年度委託事業完了報告書  
【推進地域】

都道府県名	埼玉県	番号	11
-------	-----	----	----

推進地区名	推進校名	研究主題
戸田市	戸田市立戸田第一小学校	I・II・V型
飯能市	飯能市立飯能第一小学校	I型
長瀬町	長瀬町立長瀬中学校	I・II型
宮代町	宮代町立須賀中学校	I・II型

○ 取組の概要

1 重点課題への取組状況

本県においては、新学習指導要領の趣旨を踏まえた学力向上をさらに推進するために、基礎的・基本的な知識・技能の習得及びこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成、学習意欲の向上を図ることが重点課題である。そこで、本県としては、独自の施策である「教育に関する3つの達成目標推進事業」「学習状況調査事業」等を総合的に推進することにより、児童生徒の学力向上を図った。また、推進地区及び推進校の取組を支援することで教員の指導力の向上、研究情報の共有化及び研究成果等の普及を図ってきた。

(1) 教育に関する3つの達成目標に関する取組

ア 教育に関する3つの達成目標

小・中学校の児童生徒を対象として、「学力」「規律ある態度」「体力」の3つの分野について、学習指導要領に基づき、その学年で確実に身に付けさせたい基礎的・基本的な内容をまとめた。「学力」達成目標は、「読む・書く」「計算」の観点から内容を設定している。

イ 取組の状況

各学校では、指導体制や指導方法の工夫改善を行い、その結果を絶えず検証しながら、学校教育の質的向上を図っている。

ウ 効果の検証

- 調査対象 県内の公立小・中学校の全児童生徒(さいたま市を除く)
- 調査の方法 「読む・書く」「計算」に係るペーパーテスト調査  
児童生徒を対象とした質問紙調査
- 実施時期 平成24年1月16日～2月3日
- ワークシート 各学校の取組を支援するため、児童生徒用のワークシートを作成し、ホームページに掲載している。
- 報告書 効果の検証結果を分析した報告書を作成し、各学校に1冊ずつ配布した。

(2) 埼玉県小・中学校学習状況調査に関する取組

- ア 調査対象 県内の全公立小・中学校(さいたま市を除く)  
小学校第5学年、中学校第2学年
- イ 調査教科 小学校第5学年4教科、中学校第2学年5教科、質問紙調査
- ウ 実施時期 平成23年4月25日
- エ 結果の集計 県全体と市町村及び学校の状況をそれぞれ集計し、各教科の設問別・内容別・評価の観点別の正答率をまとめ、県全体と市町村の状況について公表した。
- オ 分析支援プログラム 各学校が、調査結果から学校独自の課題を分析して検証改善サイクルを確立できるように分析支援プログラムを作成し、配布した。
- カ 取組事例 結果のよかった市町村と学校における学力向上の取組事例を収集し紹介した。
- キ リーフレット 調査結果から把握した指導上の改善ポイントを共有し、共通実践することをねらいとして、リーフレット「学力向上の視点」を作成し全教員に配布した。
- ク 報告書 調査結果を分析した報告書を作成し、各学校に1冊ずつ配布した。

(3) 平成23年度新規事業の取組

- ア 土曜日の活用事業

地域人材を活用した学習ボランティアによる土曜日の補習的学習をとおして、確かな学力の向上に向けた学習習慣の確立と基礎的、基本的な学力の向上を図った。三郷市、宮代町、北本市、東松山市、ときがわ市が土曜日の補習的な学習の実施及び効果の検証を行っている。

イ 低学年からはじめる学びの土台づくり推進事業

各教科等に共通する学びの基礎・基本となる事項を「学びの土台」とし、具体的な事項、具体的な事項ごとの教育的価値や指導事例を「取組ガイド」にまとめた。

ウ 埼玉県中学生思考力チャレンジ事業

教科の枠を超えた問題や日常生活に関連した内容の問題に中学生を挑戦させ、思考力や学ぶ意欲の向上を図った。地区大会の参加生徒数は979名、県大会の参加生徒数は191名であった。

#### (4) 推進地区及び推進校の取組への支援

ア 学力向上推進担当指導主事会議の開催

県教育局義務教育指導課、教育事務所と総合教育センターの学力向上推進担当指導主事で構成し、推進地区・推進校の取組等についての情報交換を行い、支援方針等の共通理解を図った。

- ・第3回（平成23年9月2日） 確かな学力の育成に係る調査研究事業内容の説明
- ・第5回（平成23年11月24日） 推進地区・推進校の取組についての情報交換・協議
- ・第6回（平成24年2月2日） 研究の成果と課題についての協議

イ 埼玉県学力向上推進協議会の開催

児童生徒の学力向上に資するための企画・立案や、推進地区、推進校における実践研究の成果を普及を行うとともに、学識経験者から指導助言を受け、推進校の研究や学力向上を推進していく方向性について理解を深めた。

- ・第1回 平成23年6月2日（木）  
〈内容〉・事業内容等協議 ・研究校実践発表  
・講義「言語活動を支える三種の学力」 講師：筑波大学教授 甲斐雄一郎 氏
- ・第2回 平成24年2月2日（木）  
〈内容〉・研究の成果と課題協議 ・研究校実践発表  
・講義「学力向上に向けた言語活動の充実」講師：埼玉大学教授 清水 誠 氏

ウ 地区学力向上推進協議会・学力向上研究協議会における成果の発表

管内の全小・中学校と市町村教育委員会を対象とした地区学力向上推進協議会（学力向上研究協議会）を開催し、研究成果を広める場とした。その際には、以下の外部講師を招聘し、研究推進地区・推進校の研究内容について、御指導をいただいた。

- ・南部地区学力向上研究協議会 北 俊夫 氏（国士舘大学教授）
- ・西部地区学力向上推進協議会 杉本 直美 氏（国立教育政策研究所学力調査官）
- ・北部地区学力向上推進協議会 杉田 洋 氏（文部科学省教科調査官）
- ・東部地区学力向上推進協議会 樺山 敏郎 氏（国立教育政策研究所学力調査官）

エ 県教育局義務教育指導課による学校訪問の実施

推進地区及び推進校の研究の推進状況を把握するため学校訪問を行った。学校訪問では、研究主題に基づく授業の視察や研究内容の協議を通して研究の方向性について指導助言を行った。

オ 県教育委員会ホームページへの研究成果の掲載

県教育委員会のホームページに推進校の取組の様子や研究成果を掲載し、教員等の学校関係者だけでなく、保護者や県民への広報に努めている。（平成23年度分については、今後掲載の予定）

## 2 調査研究の成果及び今後の課題

### 〈成果〉

#### (1) 学力向上に取り組んで得られた成果の共有化

ア 埼玉県学力向上推進協議会による共有

今年度から協議会への参加者を、研究推進校と関係市町村教育委員会だけでなく、県内の希望する市町村教育委員会の指導主事や公立小・中学校の教員とすることで、研究の成果を広く共有することができた。

イ 4つの推進地区の学力向上推進協議会（研究協議会）による共有

東西南北の4つの推進地区ごとの学力向上推進協議会（研究協議会）は、管内の全小・中学校からの参加を悉皆とし、研究の成果を研究冊子や実践発表を通して各学校で活用できるようにした。また、その際には、文部科学省の教科調査官等の講演を設定し、国の方針や取組について直接御指導いただくことで、共通理解を図ることができた。

## (2) 各学校における検証改善サイクルの確立

全国学力・学習状況調査（市町村の判断により実施）、「埼玉県小・中学校学習状況調査」の調査結果をもとに、各学校が学校独自の課題を分析して検証改善サイクルを確立できるように分析支援プログラムを作成し、配布した。また、学校訪問時に学校課題の把握や改善計画について指導を行ってきた。その結果、各学校における検証改善サイクルの確立が図られてきている。

## (3) 「教育に関する3つの達成目標」の取組に係る効果の検証結果にみる成果

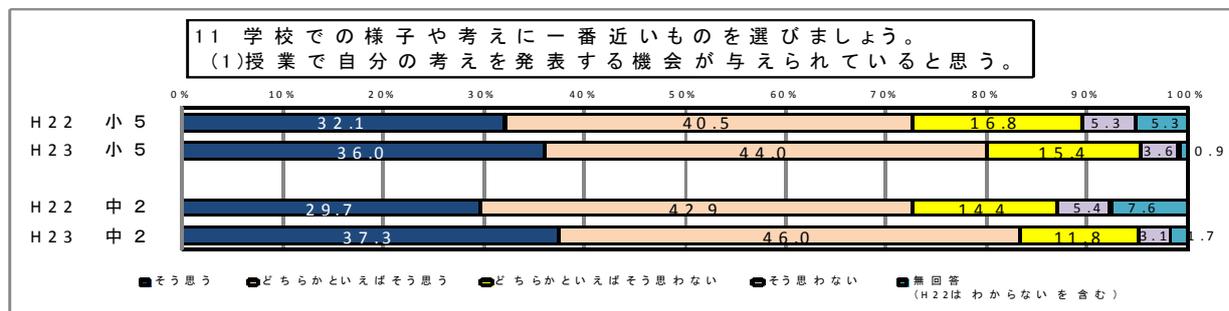
「学力」達成目標（「読む・書く」「計算」）の検証結果（達成率の学年平均）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
平成23年度	97.2	96.1	95.3	94.9	93.9	96.3	91.9	91.3	93.1
平成22年度	96.9	93.5	94.1	94.4	91.2	95.0	90.7	90.3	92.4
平成21年度	94.8	93.6	92.6	91.8	92.4	93.6	86.3	84.9	87.5

全ての学年において、「学力」達成目標の達成率が前回の検証結果と比較し向上した。基礎的・基本的な知識・技能の習得が図られつつある。

## (4) 学校における指導方法の工夫改善

〈平成23年度埼玉県小・中学校学習状況調査「児童生徒質問紙」の調査結果〉



「自分の考えを発表する機会がある」について「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校ともに約80%であり、前回の調査結果と比較すると増加している。各学校の授業において、指導方法の工夫改善がなされ言語活動の充実が図られつつある。

### 〈課題〉

#### (1) 学習状況の把握と検証改善サイクルの活性化

全国学力・学習状況調査、埼玉県小・中学校学習状況調査、教育に関する3つの達成目標に係る効果の検証等の調査結果を活用して、各学校で検証改善サイクルが機能していることを見届けたり、調査結果を分析して指導の改善ポイントを示したりして、学力向上への着実な取組の推進を図る。

#### (2) 思考力・判断力・表現力等の育成

上記2(4)に示したとおり、言語活動の量的な充実は図られつつあるが、今後は、校内の組織的な取組や児童生徒の学習状況に応じた指導方法の工夫を通して、言語活動の質的な充実を図る必要がある。研究推進地区、推進校においては、今年度の研究成果を踏まえ、児童生徒に思考力、判断力、表現力等を育成するため、言語活動の充実を視点に研究計画の見直しを行う。

(様式1)

「確かな学力の育成に係る実践的調査研究」における  
「新学習指導要領の趣旨を踏まえた学力向上等の方策に関する調査研究(小・中学校)」  
平成23年度委託事業完了報告書

【推進地域】

都道府県名	愛知県	番号	23
-------	-----	----	----

推進地区名	推進校名	研究主題
犬山市	犬山市立犬山北小学校	I・II・III型
蒲郡市	蒲郡市立蒲郡南部小学校	I・II型

1. 重点課題への取組状況

(1) 平成23年度の重点課題

平成19年度からの4年間の全国学力・学習状況調査の結果から見た本県の傾向から、平成22年度に引き続き「基礎的な知識や技能を日常生活や学習活動に効果的に活用するために、必要な事柄を整理し、物事を論理的に考え、理由や根拠などを明確にして伝え合う力」を推進地域として重点的に取り組む課題とした。そして、各教科等において、児童生徒相互の関わり合いを重視し、言語活動の充実を図ることが重点課題の柱と考えた。

(2) 推進地域としての取組

①愛知県義務教育問題研究協議会での取組

児童・生徒の思考力・判断力・表現力を育むために、言語に関する能力を高めるための工夫や問題点を整理し、言語活動の充実を図る指導の在り方を体系的にまとめ、県内の小・中学校に発信していく。

平成23年度、24年度の2か年で手引書を作成する計画で取り組んでおり、今年度は言語活動の充実に関する実態調査を行い、調査結果の分析を行った。

②「ことばの学習活性化推進事業」の実施

言葉の力や国語に対する学習意欲の向上に向けて、外部人材を活用し、全教科・領域において、小・中学校児童生徒の話し合い活動やプレゼンテーション、物語の創作や報告書作りなどの豊かな言語活動を実施することにより、児童生徒の言葉の魅力の感得や、言葉の力の獲得に資する事業を進めた。

事業効果の周辺市町村への広がり視野に入れて推進するために、地域バランスを考えて8市町に委託し、地域の実情に応じた事業を実施した。

③推進地区、推進校における取組の状況

- ・「学びの学校づくり」の実現を目指し、学習環境を整えたり、よりよい授業の改善を図ったりするために支援を行っている。(犬山市)

- ・子どもたちが身近な素材で学び、意欲や興味をもてるように、市の副教材や、市にあったカリキュラムを作成している。（犬山市）
- ・「学びの学校づくり」を市の広報に載せることで、教育施策を広く市民に理解してもらえるようにしている。（犬山市）
- ・「学び合い育ち合う子どもの育成」を研究主題として、読解力や話す力の育成、豊かな人間関係づくり、何事にも挑戦する心（自立）や誰にでも思いやりをもって接する心（共生）の育成に取り組んだ。（犬山北小）
- ・N R Tの実施による課題の把握、学力の変容の分析、教育アンケートによる豊かな人間性の育成についての検証、Q-Uテストによる人間関係や学級集団づくりについての検証などから、研究成果の把握と検証を行った。（犬山北小）
- ・市の研究主任会や市教科・領域指導員会を設け、推進校の研究への検討をするとともに、研究への取組の周知を図った。（蒲郡市）
- ・推進校の授業研究会に、市教科・領域指導員や外部講師を招へいし、指導・助言することで教師一人一人の授業力アップを目指した。（蒲郡市）
- ・学習指導研究会を開催し、推進校の取組を公開するとともに、参加者にアンケート調査を実施し、結果を分析して成果の把握を行った。（蒲郡市）
- ・「学びをつなげる蒲南っ子～わくわくどきどきいっぱい授業を通して～」という研究主題のもと、子どもたちの興味・関心を高める教材・教具の開発や心を揺さぶる出会いの工夫、問題意識を高め持続させ、個の考えを確かにもたせるための学習形態と関わりの場の工夫、書く活動の充実に重点をおいて、研究に取り組んだ。（蒲郡南部小）
- ・授業の振り返りを累積し、それを分析することでねらいが達成できたか検証した。また、学力テストや児童・保護者へのアンケートの結果を分析することで研究の成果の把握を図った。（蒲郡南部小）

## 2. 調査研究の成果及び今後の課題

### (1) 成果

#### ①推進地域における成果

- ・愛知県義務教育問題研究協議会で行った「児童生徒の言語活動の充実を図る指導の在り方」に関するアンケート調査により、学校全体で取り組んでいる読書活動や言語環境、学習指導における言語活動の実態を把握した。
- ・児童生徒に言葉の力を身に付けさせ、国語に対する学習意欲を向上させるために、県内8つの市町で取り組んだ「ことばの学習活性化推進事業」の成果をそれぞれの市町教育委員会のW e b ページで紹介するとともに、県教育委員会のW e b ページにも掲載し、成果の浸透を図った。
- ・推進校における研究内容や成果、課題をまとめ、県教育委員会のW e b ページに掲載した。

#### ②推進地区、推進地域における成果

- ・一人一人の役割が充実して所属感が高まり、信頼関係が築かれたまとまりのある学級ができた。（犬山市）

・子どもたちが互いの考え方を役立てたり，互いに責任を果たしたりするなど学び方の基盤となる互惠関係を築くことができた。（犬山市）

・NRTでは，どの学年も国語と算数で一部の項目を除き昨年より向上している。また，教育アンケートやQ-Uテストの結果からは，子ども同士のよりよい人間関係づくりやよりよい学級集団づくりが，昨年より進歩していることや学年が進むにつれて向上していることなどがわかる。（犬山北小）

・学習指導研究会では，「子どもが追究する姿が見られ，子ども中心の研究になっていた」「学びをつなげるという意識を，授業者も子どもももって授業を行っていた」「一人一人課題をもち，解決しようと活動していた」といった意見があり，この研究会が充実したものであることが分かる。（蒲郡市）

・1時間の授業あるいは単元を通して，子どもたちの課題への迫及意欲が高まり，友達との関わりのなかで，自分の考えをより確かなものにしていく姿が多く見られるようになった。（蒲郡南部小）

・学力テストの結果から，子どもたちの科学的思考が確実に向上したことが推察できる。（蒲郡南部小）

・児童，保護者に対するアンケート結果から，子どもの学習意欲並びに学力が向上していることがわかる。（蒲郡南部小）

## (2) 今後の課題

### ①推進地域の取組における課題

・今後も各教科等において，児童生徒相互の関わり合いを重視し，言語活動の充実を図っていくことが必要である。

・「児童生徒の言語活動の充実を図る指導の在り方」に関するアンケート調査により把握した課題をもとに，言語活動の充実を推進する手引を作成し，その普及を図る。

・「ことばの学習活性化推進事業」では，今年度と異なる8市町村を選定し，事業を推進するとともに，事業効果の普及，浸透を図る。

・県で作成した愛知県ゆかりの50人の著名人の心に残った本や県内各市町村の図書館の方々の小・中学生に読んでほしい本を紹介した「みんなにすすめたい一冊の本」の活用を図るなどして，読書活動を推進する。

### ②推進地区・推進校の取組における課題

・各学校において，子どもたちがわかる喜びを味わうことができる教師の指導技術向上に向けた研修や現職教育の工夫改善。（犬山市）

・教科の専門性をより追究したコーディネートの研究と自己表現の方法としての書く力の向上を図る。（犬山北小）

・自分の考えを相手に上手に伝えるための「話す力」の育成に取り組む必要がある。今後も言語活動の充実を図り，推進校の取組を広めていきたい。（蒲郡市）

・理科・生活科の授業を通してだけでなく，すべての教科や朝夕の活動を通して，「話す力」と「聞く力」を伸ばす手立てを講じていきたい。（蒲郡南部小）

(様式1)

「確かな学力の育成に係る実践的調査研究」における  
「新学習指導要領の趣旨を踏まえた学力向上等の方策に関する調査研究(小・中学校)」  
平成23年度委託事業完了報告書  
【推進地域】

都道府県名	三重県	番号	24
-------	-----	----	----

推進地区名	推進校名	研究主題
鈴鹿市	鈴鹿市立飯野小学校	I・II・III・ V型
鈴鹿市	鈴鹿市立白子中学校	I・II・III・ IV・V型

## ○ 取組の概要

### 1. 重点課題への取組状況

推進地区や推進校においては、これまで、全国学力・学習状況調査や標準学力検査等の結果をもとに児童生徒の強み・弱みを分析し、共通理解を図りながら、個々への手だて・支援の方策など、弱みを克服するための授業の改善を行ってきた。

今年度、県教育委員会においては、各市町等教育委員会や学校に対して、推進地区や推進校における学力向上のための取組はもとより、県内各地域における学力向上のための取組の成果を普及し、教員一人ひとりの意識や資質の向上を図ってきた。

そのための重点課題として、

- 確かな学力を身につけさせる授業改善
- 指導力を高める研修の推進
- 組織的に取り組む学校体制の確立
- 家庭・地域等との連携の強化

の4点を中心に、県内各学校が学力向上等に向けた検証改善サイクルを確立し、組織的・継続的に、教育指導の改善を進めてきた。

具体的には、県教育委員会としては、学習指導要領の趣旨の実現に向けて、子どもたち一人ひとりが、知識や技能に加えて、学ぶ意欲、思考力・判断力・表現力などを含めた「確かな学力」を身につけることができるよう、推進地区の鈴鹿市教育委員会や研究推進校が鳴門教育大学と連携・協力し、実践的な研究を効果的に進めるための

支援を行った。

また、これら推進地区及び推進校が実践してきた様々な取組の研究成果の発表の場として、三重県教育研究指定校等合同発表会を実施し、実践研究の成果の普及・環流を行い、その成果内容等を資料冊子として、県内に配付した。

一方で、県事業である「理数教育充実支援事業」及び「国語力向上支援事業」とも連携させ、県と市町担当者が参加する学力向上推進会議、学校の教員が参加する地域別学力向上推進会議を計4回開催し、推進地区及び推進校の取組の還流や県全体の課題を共有し検討することによって、県内全体の学力向上を図った。さらに、地域別の学力の状況を把握分析し、その改善方法を検討するために地域別学力向上会議を2回開催し、県指導主事が効果的な指導・助言を行い、それぞれの課題解決にむけた支援を行った。

## 2. 調査研究の成果及び今後の課題

調査研究の成果としては、推進地区として取り組んだ鈴鹿市では、本年度から鳴門教育大学教職大学院と連携協定を結び、学力保障支援システムの構築や教員の資質向上、学校経営の活性化を図ることができた。また、少人数学級編成を核とした少人数教育を推進する（鈴鹿市内における少人数学級編成率は95.6%で昨年度比0.5ポイント上昇）ことで、一人ひとりに応じたきめ細かな指導体制の充実を図ることができた。さらに、推進地区をはじめ県内各地域において、学習ボランティアの活用が広まり、学力向上の取組が家庭や地域とも連携して進められるようになってきた。推進地区においても、学習ボランティアによる学習支援が、小学校で充実するとともに中学校の教科学習への導入も広まり、学力の定着・向上の取組がより一層深まってきた。

課題としては、年々上昇している少人数学級編成率だが、各校で独自に少人数指導が行われている実態がある。今後は少人数指導の目的や方法等について、共通認識を持ち、より効果的な指導法の確立とその共有化を図っていくことが必要である。

推進地区においては、鳴門教育大学教職大学院と連携した中学校の学力向上の取組を継続し、より校内研修の充実や活性化を図っていく。

推進地区をはじめ、県内各地域において、客観的な学力調査を実施し、その結果を把握、分析することで、具体的な取組につなげていく取組が進んできた。今後は、それらの結果はもとより、全国学力・学習状況調査の結果の分析をしっかりと行い、そこから見えてきた課題を解決するための方策を、組織的・継続的に行っていく必要がある。

県としては、これらの成果や課題をふまえ、今後は、この事業を県内での取組に広がりを持たせ、より多くの推進地区に取り組んでいただく方向で、進めていきたい。

(様式1)

「確かな学力の育成に係る実践的調査研究」における  
 「新学習指導要領の趣旨を踏まえた学力向上等の方策に関する調査研究（小・中学校）」  
 平成23年度委託事業完了報告書  
 【推進地域】

都道府県名	滋賀県	番号	25
-------	-----	----	----

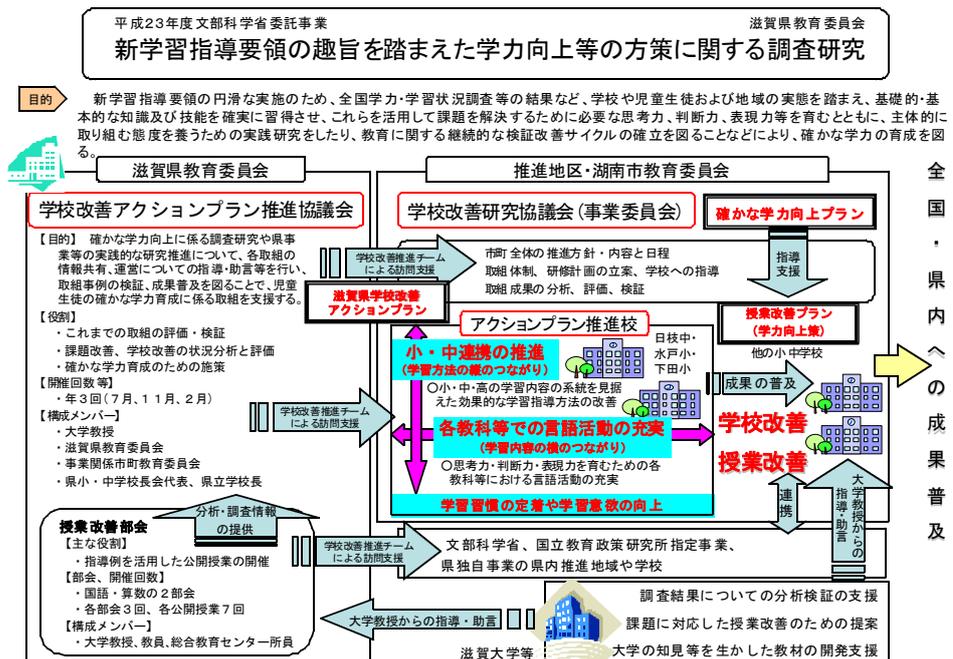
推進地区名	推進校名	研究主題
湖南省	湖南省立水戸小学校	Ⅱ・Ⅴ型
	湖南省立下田小学校	Ⅲ・Ⅴ型
	湖南省立日枝中学校	Ⅰ・Ⅴ型

○ 取組の概要

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全国学力・学習状況調査結果から見られる本県の課題をもとに、児童生徒の確かな学力向上を図るために、事業の推進地区に湖南省、推進校に同市内の日枝中学校区（水戸小学校、下田小学校、日枝中学校）を指定し、実践的な研究を行った。

事業の推進にあたり、滋賀県教育委員会では、本事業を含む文部科学省の調査研究や県の言語力の向上に係る事業を総合的にとらえ、県教育委員会内に「学校改善アクションプラン推進協議会」を設置するとともに、「平成23年度滋賀県確かな学力向上プラン」を策定し、事業の支援や取組の検証を行った。

推進地区とする湖南省では、推進校とともに、市内の全小



全国・県内への成果普及

中学校を推進協力校として、市内各学校の連携を強化し、確かな学力向上に市内全体で取り組んだ。

学力向上の視点として、思考力・判断力・表現力を育むための各教科等の言語活動の充実や、児童生徒が主体的に学習する授業の改善とともに、家庭環境に課題をもつ児童生徒も多いことから、自分で課題を解決していく力の育成での学習習慣の定着を図ることとし、次の点について取り組んだ。

- ① 思考力・判断力・表現力を育むための各教科における言語活動の充実
- ② 小学校・中学校の系統を見据えた効果的な学習方法の改善
- ③ 推進校、市教育委員会、県教育委員会の役割を明確にした確実な学力向上の取組
- ④ 学校改善・授業改善の支援と検証
- ⑤ 推進地区や推進校の取組成果の普及

## 1. 重点課題への取組状況

### ◇ 平成23年度の滋賀県学校改善アクションプラン

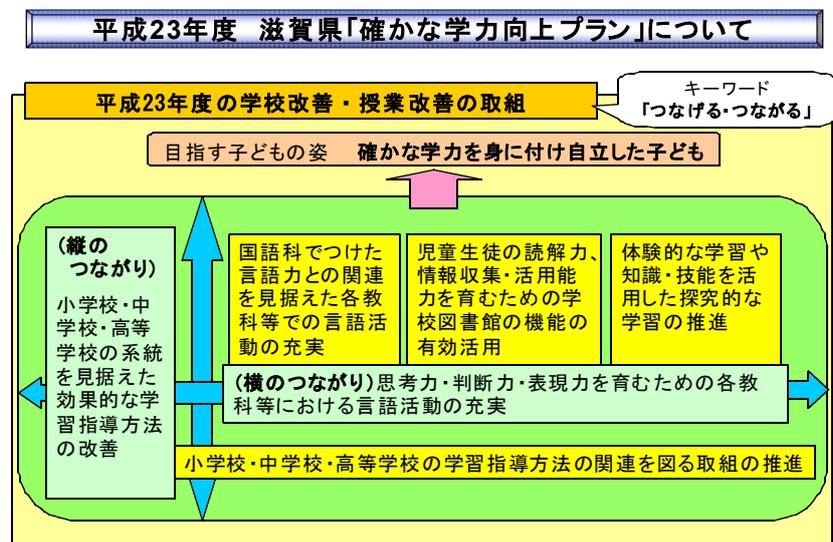
学校改善・授業改善の取組の一層の充実を図るため、これまでの児童生徒の学力向上に係る取組に、新たに、総合的な学習の時間における環境教育を踏まえた探究的な学習の充実を加え、各推進校での先導的な取組を実践することとした。

また、各推進校や事業の拠点として、県教育委員会に引き続き滋賀県学校改善アクションプラン推進協議会を設置し、確かな学力向上についての取組の検証や普及を行った。併せて、アクションプラン推進協議会内には、国語や算数の授業改善部会を設置し、県内7地域14か所で具体的な授業改善を示すための公開授業を実施するとともに、指導内容や方法についての実証を進めた。

### ◇ 「平成23年度滋賀県確かな学力向上プラン」

滋賀県学校改善アクションプラン推進協議会では、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、学力向上に係る本県の課題をもとに、確かな学力の育成を図るため「平成23年度滋賀県確かな学力向上プラン」を策定し、各事業における学校改善・授業改善の柱として位置づけることとした。

確かな学力向上プランでは、学校改善・授業改善のキーワードを「つなげる・つながる」として、「横のつながり」に思考力・判断力・表現力を育むための各教科等における言語活動の充実、「縦のつながり」に小・中・高の系統を見据えた効果的な学習指導方法の改



善を視点として位置づけた。

また、横と縦のつながりについては、次のような具体的な取組のポイントを設定し事業の推進を図った。

「横のつながり」については、ポイントを3つ設定した。

- ・国語科でつけた言語力との関連を図る各教科等での言語活動の充実
- ・児童生徒の読解力、情報収集・活用能力を育むための学校図書館の機能の有効活用
- ・体験的な学習や知識・技能を活用した探究的な学習の推進

「縦のつながり」については、次のポイントを設定した。

- ・小学校・中学校・高等学校の学習指導方法の関連を図る取組の推進

◇ 本事業における取組

「平成23年度滋賀県確かな学力向上プラン」のもと、本事業では①～⑤の5つの柱について次のA～Jの10点を重点課題として取り組んだ。

① 思考力・判断力・表現力を育むための各教科等における言語活動の充実

A 国語科でつけた言語の能力との関連を図る各教科等での言語活動の充実

言語活動の充実を図り、国語科において、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、それらの力を活用した思考力・判断力・表現力を高めるとともに、その能力について各教科等での関連を図り、当該教科の学習のねらいを効果的に達成する取組を行った。中学校においては、その成果を検証するため定期テストの改善に取り組んだ。

B 児童生徒の読解力、情報収集・活用能力を育むための学校図書館の機能の有効活用

各教科等において、学校図書館の機能を活用するなどの指導の展開を図り、児童生徒の読解力、情報収集・活用能力を育むための授業改善の取組を行った。域内の学校図書館をつなぐ図書流通システムの有効活用した授業改善を行った。

② 小学校・中学校・高等学校の系統を見据えた効果的な学習方法の改善

C 中学校区を単位とした学習方法の関連を図る取組の推進

各校での学校改善・授業改善の取組を共有し、中学校区としての共通実践を図った。小・中連携とともに小・小連携の充実を図った。

D 家庭との連携強化や授業改善による学習習慣の定着ならびに学習意欲の向上

家庭学習の手引きの改善とともに、各教科でのノート指導の充実とその活用による家庭での自主的な学習の推進を図った。小学校では発達段階に応じた自主学习、中学校では定期テスト等への主体的で計画的な学習の取組の推進を図った。

③ 推進校、市教育委員会、県教育委員会の役割を明確にした確実な学力向上の取組

E 指導主事等による推進校の継続的な訪問による確実な学校改善・授業改善の推進（県）

各推進校に担当指導主事を配置し、学校改善の支援・助言を行うとともに、授業研究会においては、公開される授業に係る指導主事等が参加し、その教科の特質に応じた授業改善の指導・助言を行った。

F 「学校支援地域本部」事業，「コミュニティ・スクール」等の地域支援の推進(市)推進地区において，学校への直接的な支援だけでなく，「学校支援地域本部」事業，「コミュニティ・スクール」等との関連を図り，保護者や地域からの学校支援の体制づくりと取組の充実を図った。

G 市内各校の研究主任，国語科主任等を中心とした授業改善の取組についての連携および教務主任を中心とした学習規律と家庭学習の定着についての連携の推進(市)推進地区の教育研究所と連携し，各主任を中心とした学校改善の取組についての情報交換や取組の方向性についての協議を行った。

④ 学校改善・授業改善の支援と検証について

H 全国学力・学習状況調査を活用した児童生徒の状況の把握と検証改善サイクルの推進

全国学力・学習状況調査の問題や児童生徒質問紙等を活用し，児童生徒の学力の状況を把握するとともに，各推進校の課題をもとにした学校改善・授業改善の検証改善サイクルの推進を図った。

I 授業改善部会による県で作成した「指導例」(指導案・教材)の効果的な活用方法の普及・検証

県で作成した「指導例」(指導案・教材)の効果的な活用による学力向上の取組の普及・検証や「授業構成」「学習規律」「日常の学習指導」等をキーワードとした授業改善のポイントの周知を図るため，県内を7つの地域に分け，小学校国語と算数について14か所での公開授業を実施した。(473名参加)

⑤ 推進地区や推進校の取組の成果の普及

J 「滋賀県学校改善アクションプラン推進協議会」や推進地区での「学校改善研究協議会」を開催し，取組の成果の普及を図るとともに，県内の全教員を対象とした事業交流発表会の開催(のべ313名参加)や，実践事例集の作成，確かな学力の育成に係る県のホームページの更新を行い，県内の学校改善・授業改善の推進を図った。

◇ 本事業における年間スケジュール

実施時期	実施事項
7月	・推進校への指導主事等の訪問(～2月)各校5回程度 ・第1回滋賀県学校改善アクションプラン推進協議会 ・学校改善アクションプラン推進協議会授業改善部会(～1月)
8月	・第1回学校改善研究協議会
10月	・授業改善部会 公開授業(県内14か所で実施)(～11月)(473名参加)
11月	・第2回滋賀県学校改善アクションプラン推進協議会(推進校において開催)
12月	・第2回学校改善研究協議会
1月	・事業交流発表会の開催(のべ313名参加) ・県内の全保護者向け広報誌「教育しが」に，事業取組内容を掲載
2月	・第3回学校改善アクションプラン推進協議会
3月	・学校改善・授業改善実践事例集の発行 ・取組内容を県教育委員会ホームページに掲載

## 2. 調査研究の成果及び今後の課題

推進地区および各推進校の取組の成果の把握と検証については、各推進校や推進地区の分析結果をもとに「滋賀県学校改善アクションプラン推進協議会」や推進地区での「学校改善研究協議会」等で行った。

次の成果および課題が明らかとなった。

### ①成果

(推進校共通)

◇新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各学校の課題に合わせた授業改善の推進

- ・付けたい力を明確にし、学習成果が実感できる単元構成や1単位時間の改善と工夫（ノート指導の充実、中学校での定期テストの改善）

◇学力向上に向けた中学校区での共通実践

- ・グループ学習等での交流活動を重視した学習方法の共通実践
- ・「学習の手引き」等による家庭学習の充実

(各推進校) [抜粋] (児童生徒質問紙等 平成23年度6月と12月調査比較)

◇湖南省立水戸小学校

- ・国語の勉強が好きと感じている児童の増加

6年生平成23年6月調査 66.7%→12月 78.1% (11.4ポイント増)

※平成22年4月調査 滋賀県 61.0% 全国 62.1%

- ・国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしていると感じている児童の増加 (児童質問紙)

6年生平成23年6月調査 33.3%→12月 70.3% (37.0ポイント増)

※平成22年4月調査 滋賀県 54.9% 全国 60.1%

- ・家で自分で計画を立てて勉強をしていますか (児童質問紙)

6年生平成23年6月調査 48.4%→12月 61.5% (13.1ポイント増)

※平成22年4月調査 滋賀県 55.9% 全国 58.3%

◇湖南省立下田小学校

- ・普段の授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思う児童の増加 (児童質問紙)

6年生平成23年6月調査 65.3%→12月 81.6% (16.3ポイント増)

※平成22年4月調査 滋賀県 72.7% 全国 76.1%

- ・算数の授業で公式や決まりを習うとき、そのわけを理解するようにしていると思う児童の増加

6年生平成23年6月調査 71.4%→12月 79.6% (8.2ポイント増)

※平成22年4月調査 滋賀県 77.8% 全国 79.7%

- ・家庭学習の時間の増加(4～6年児童アンケート)

毎日1時間程度の学習 平成21年度27%→平成22年度58%→平成23年度69%

- ・子どもの書く力が付いたと感じている保護者の増加 (保護者アンケート)

平成22年度60%→平成23年度73% (13.0ポイント増)

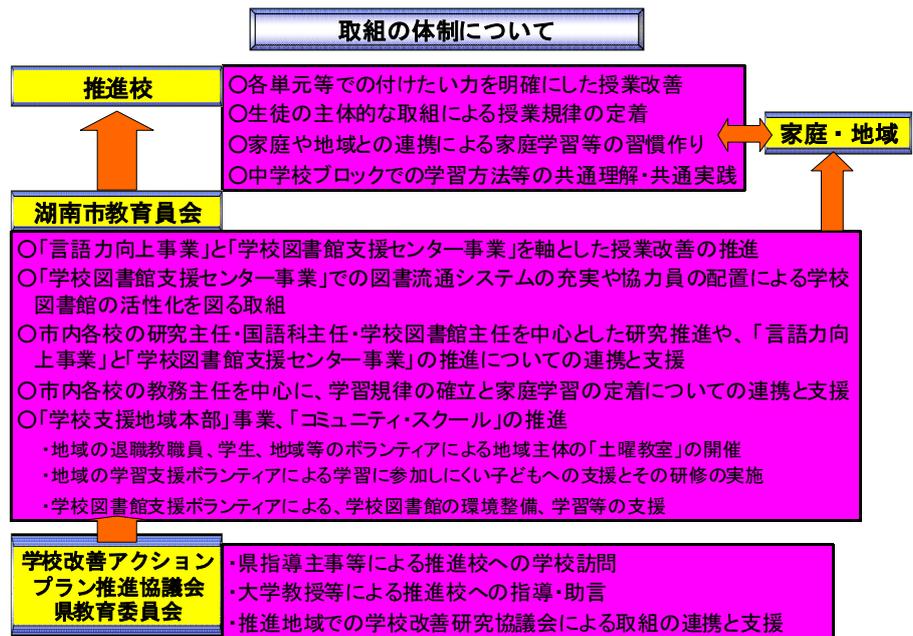
◇湖南省立日枝中学校

- ・400字詰原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くことが難しいと思わない生徒の増加（生徒質問紙）  
3年生平成23年6月調査 16.1%→12月 29.2%（13.1ポイント増）  
※平成22年4月調査 滋賀県 22.1% 全国 26.2%
- ・普段の授業では、生徒の間で話し合う活動をよく行っていると思ふ生徒の増加（生徒質問紙）  
3年生平成23年6月調査 42.5%→12月 57.3%（14.8ポイント増）  
※平成22年4月調査 滋賀県 47.1% 全国 55.3%
- ・小学校での取組の継続により、家で学校の復習に取り組んでいる生徒の増加（生徒アンケート）  
各1年生5月調査 平成22年 40.2%→平成23年 58.5%（18.3ポイント増）
- ・子どもの家庭学習の習慣化が図れていると感じている保護者の増加（保護者アンケート）  
各3年生12月調査 平成22年 37.0%→平成23年 55.0%（18.0ポイント増）

各推進校が上記のような成果をあげるためには、それぞれが学校改善のためのPDCAサイクルを実施し計画的な取組を進めるとともに、教員が共通理解のもと共通実践の積み上げを行ってきたことが第一であるが、各推進校の取組を支える湖南省教育委員会の取組や滋賀県学校改善アクションプラン推進協議会の支援が、学校改善・授業改善を確かなものとしていることの要因といえる。

②課題

課題については次の点が挙げられ、今後、一層の学校改善・授業改善を図る必要があると捉えている。



◇国語科でつけた言語力との関連を見据えた各教科等での言語活動の一層の充実

国語科でつけた言語の能力を生かし、各教科等での思考力・判断力・表現力を高めるための言語活動の充実をどのように推進していくのか。また、そのための学習評価の改善と指導の充実をどのように図っていくのか。

◇小学校・中学校・高等学校の学習指導方法の関連を図る取組の一層の推進

小学校の学校改善・授業改善の取組を、どのように中学校につなぐのか。

新学習指導要領の全面実施となる中学校での授業改善をどのように推進していくのか。中学校での教科の枠を越えた指導方法の共通実践をどのように図るのか。